

平成 30 年 11 月 9 日

◎浜田（英）委員長 ただいまから決算特別委員会を開会をいたします。

（9 時 58 分開会）

本日の委員会は、昨日に引き続き、平成 29 年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。

日程につきましてはお手元にお配りをしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

よってさよう決しました。

《水産振興部》

◎浜田（英）委員長 それでは水産振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めますが、なお部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎浜田（英）委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎浜田（英）委員長 最初に、水産政策課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 県の漁業の現状ですけれども、ほぼ漁港の整備についてはでき上がってきているのではないかなと認識しているんですね。

一方、漁船の老朽化、あるいは漁船の減船、漁民の減少、後継者問題、高齢化。さらに、今あんまり言われなくなったんですけれども、磯焼けの対策とかですね。それから魚礁の設置による沿岸漁業の魚類の減少を防ぐための対応とかいうもの。また最近では、魚だけでは生活ができないということで、漁民の方がサンゴの採集に多く従事している傾向が出てきている。こういうことをトータルに見ていって、県の漁業の将来性を考えたときにどうなのかなと。漁民も少ない、そういう中で、民間の企業の参入ですね、大敷網ですか。そういうものを導入してきている。これはもう明らかに県の漁業の衰退、あるいはそれを支えていく漁民の状態が、ちょっと危機的な状況にあるのではないかと。

県は一方で、県 1 漁協の実現に向けて、しっかり取り組んでいるわけですがけれども、これも今のところは限界に来ていて、なかなか一気に片がつくめどもまだできていない。そういうさまざまな課題が今出てきておるんで、こういう課題に対してどういう優先順位を

つけて、もう一度、海洋県高知県をつくり上げていくのか。漁民の皆さんもしっかり生きがいを持って、そして働いた分の収入が得られる。本来のなりわいとしての漁業が成り立つ。確固たる方向性とその施策を示していかないと、もうちょっと手がつけれない状況になるのではないかなど。豊かな高知の海を企業や県外の漁民、そういった人たちにお貸しをすることで、本来の主体者である県の漁民の皆さんがだんだん働く場がなくなってくる、主客が転倒する状況も危惧されると思うんですけれども。このあたりの認識をどのように持たれて、しっかり県の漁業政策をされていこうとしているのか、ちょっと課題は大きいんですけれども、その基本的な考え方をお聞きしておきたいと思います。

◎谷脇水産振興部長 県内水産業が厳しい状況は委員おっしゃるとおりだと思います。私も産業振興計画の中で、今もいろんなこと、各課に当たることを言われたので、それぞれ一つではございませんけれども、ほんとに若い人たちが意欲を持って働ける漁村を目指してというのは産振計画の柱に置いておるわけです。

漁協の合併の厳しさもいつも委員に言われるところなんですけれども、一つ民間参入の件ですが、我々、現場でお話を聞く中で、やはり今まで地元だけではなかなかやっていけないということもあって、今回の9月補正で、定置網の情報を県内外の企業の方々に示していくということですので、県内事業者の方でも意欲を、興味を示されておる部分もございません。ただ、やはり地元だけではなかなかやっていけないので、このいい漁場をいろんな方々に見てもらって、何とか資本、労働力等について地元と一緒に頑張っていけるんじゃないかという思いで、今回9月補正に提案させていただいたもので、決して地元を捨ててどうのこうのという思いは全くございません。地元のためになる、漁業者のためになるいろいろな施策、担い手対策も含めて、やっていこうとしているわけです。

まだまだ不十分なところがあるかと思いますが、方向性としては後継者も十分にやっていける、あるいは県外から移住の方々も来てくださる、漁業で飯が食べていける形を目指して進んでいきたいとは思っています。なかなか取りとめない話になって申しわけないんですけれども、全体の方向性としては、そうした思いを持っております。

◎池脇委員 私、各課にかかわるようなお話をして、全体的にそれぞれの部署で取り組むべき課題と思うんですけれども、しかし、全てが関連をしているわけですから、総合的な質問させていただいたんですけれど。ただ1点、先ほどの民間の導入は、豊かな漁場があるのに、その漁場をそこの漁民の皆さんが得ることができない。民間の方に漁場を明け渡す。これが、じゃあ漁業政策にとって誰のためにやっているのかという、そこのところが、ちょっと理解ができないんですよね。

もともと大敷網というのは、そこの組合がやっている。今までは大体そうでしたよ。ただ、それがどうして民間に行くのか。そこの漁業組合は、もうそうした能力もないのかという話になってくるんですけれども、そうするとこれ県漁協の中の支所ですかね、確か。

そうすると県漁協は規模は大きくなるんだけど、支所になった漁協のところでの、いわゆるなりわいがないから、豊かな漁場を企業の方に入ってもらってやっていただくということであるならば、これは県1の方向性が、必ずしも正しい方向性になっているのかは疑問が残るところですよ。

むしろ、県1にすることによって、そこの支所になっているけれども、もともとの漁協が、地域の豊かな漁場からもっと得られるような、そういう組合経営がなされていくべきだと思うんですけどね。それができない、企業に頼らざるを得ないということは、どう見てもこれ大変厳しい状況の中に突入していく一つの契機になってきているのではないかと、このことを危惧するわけですけど。先ほどの部長の答弁では、そういう危機感が余りなかったんですけども、ちょっと私の捉え方が違うかもしれないけれど、そのあたりについてのご説明を。

◎**谷脇水産振興部長** 危機感については、委員同様、それ以上に我々は危機感を持っております。ただ、もちろん大前提は地元の漁業者、漁協のためにやる、その方針はぶれるものではないです。その手法として、国も優良漁場で誰も使えなくなっている未利用の部分については、一定いわゆる資本ですね、県内外の資本にお手伝いしていただいて、その地域の漁民の方々が幸せになる方策、その方向も一定示されておるわけですから、県も単に県外から来てとっていかれるというイメージではなしに、地元の同意も、もちろん了解も得た上で進めている事業です。その辺はぜひ御理解いただきたいと思っています。

◎**池脇委員** 漁場についてはね、いわゆる砂利採取の関係で、漁業以外のところで組合の収入を得るといって、こういうことはずっとやってきているわけですよ。それはあくまでもその漁場が、その組合が魚をとるために影響が非常に少ないところの砂利をとることで、影響がないところ。ところが今回のことは大敷網ですから、大敷網をその漁協が何で手放すのかがよく理解できないんです。

◎**竹内副部長（総括）** ちょっと補足で説明をします。高知県内は、もともとほとんど全ての大敷組合が、地域地域の浦々の漁村の方々が構築されて、いわゆる村張り大敷という格好で、浦々の方がつくった大敷組合が操業しておりました。そうした中、厳しい漁業環境、もともとの大敷組合がもう廃業していく中で高齢化もあって、浦々の大敷組合が辞めていった。一部、高知県漁協も頑張って、直接自営でやっておりますけれども、なかなか一つの大敷組合というものに相当の資本も要りますので、今まで浦々でやってきたものを、全部漁協が成りかわってやっていくことにはなかなかありません。地元の資本がない中で、県内あるいは場合によっては県外から、資本を投下していただいて、もう1回、大敷網を復活しようというのが今回の趣旨ですので、それが全部漁協がやっていくということは、なかなか体力的に難しいというのが現状です。

◎**池脇委員** だから、漁協が衰退をして大敷網を手放さなくちゃいけなくなったから、企

業にそれをお願いすると。考え方としては理解できます。であるならば、県漁協に対してこれだけの補助金を出しているわけですから、しっかり県漁協は、組織の拡大したメリットを生かして、豊かな大敷ができる漁協の中に、その地域の大敷網の漁民を参集させてやるという企業を、なぜ県漁協が指揮をとってできないのかと。それに対して県がしっかりサポートしていくという方法が、なぜ試行的にでもやらないのか。その点が、ある意味では、豊かな漁場はどんどんどんどん、漁協そのものは資金がないところはもう当たり前の状況ですから、どんどん大敷はなくなっていく。そうすると、企業がこれからどんどんその肩がわりに入ってくる。それで本当にいいのかなという、私の素朴な疑問なんです。それについては、少しまだ理解を得られる答えが出てないんですけども。県漁協はできないんですか、能力もないんですか。

◎竹内副部長（総括） どう資本を集めるのか。1番いいのは地元の方々が資本力を持って経営されているのが1番望ましいわけですけども、高齢化という中で、地元の方々だけではもう復活できんという状況がございます。

一方で、定置網1つ当たり何億円もの資金が要ってまいりますので、それを全部高知県漁協が肩がわりでやっていくということにはなかなか体力的になりません。やはり、今直ちにその定置網を復活させて、漁業生産を維持していく上では、民間のお力を借りて、雇用は確保していくというのが、当面の策ではないかと考えております。

◎池脇委員 民間の企業というのは絶対損をするための事業をしませんからね。もうけるためにやるわけでしょう。慈善事業、絶対ないですよ。だから民間が利益を計算して、もうけるからそこに手を出そうということですよ。そうした計算が県漁協でなぜできないのかということですよ。

◎竹内副部長（総括） 御承知のとおり、高知県漁協が合併してから10年がたちまして、やっと欠損金が消えました。一定1億円程度、内部留保ございますが、なかなかそういった財務状況でいきなり県漁協が直営でやっていくのは、いま一つやっておりますけれども、再度、手を広げていくのは今の財務状態では大変厳しい状況です。漁村で漁業生産を守っていく、就業の場を確保していく上では、できれば県内の資本が1番いいわけですけども、そういった手法でとりあえず定置網を復活させようというのが、当面大事なことじゃないかと考えております。

◎池脇委員 私は心配を言っているんであってね、そのことについて反対をしているわけじゃないんです。今まででは想定できなかったような、漁民の組合の土俵の中まで、手放さなくちゃいけなくなっているほど、県の漁業は衰退してきているんだということをおね、1番承知していると思うんですけども、その危機感に立ってしっかり取り組んでいただきたいということを要望します。

◎塚地委員 海づくり大会は大変お疲れさまでした。日夜を分かたぬ奮闘で、無事お天気

にも恵まれて何よりでした。

今の池脇委員のご指摘は、今、国全体もちょっとそういう方向も見られていて、海区漁業調整委員の問題ですとか、ほんとに漁民を主体とした漁業になっていくのかっていう動きは、これからの国の動きもやっぱり注視して見ていかないといけないと思うんで、危惧が実際のものにならないように、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

お伺いしたいのは、先ほど遊漁関係の遊漁船のアドバイザー事業が、こちらに移管されたお話があったんですけど、それこそ幕末維新博が終わって、これから観光は、自然体験の観光という大きな打ち出しが県の観光のメインになってくるんですよ。その中に、この事業が上手くマッチングしていく状況になっているのかというあたりのことを教えていただけたらなと思います。振興事業費もちょっと不用額が出る状況なんで、そこらあたりの反省を踏まえて、今後、県の観光の動きとのマッチングみたいなことはどうなのかをお願いします。

◎西山水産政策課長 御指摘のとおり、遊漁を中心とした海洋レジャーは、来年度以降の自然観光型キャンペーンにおいても一つの重要なツールとして位置づけられておりまして、部としても、今キャンペーンの準備会が開かれておりますが、キャンペーンにも参加させていただいておるところです。

次年度以降、そのキャンペーンのツールとして機能するためにも、今年度、今のままではなかなか遊漁を中心とした海洋レジャーは、接客サービスがいまいちであったりとか、受け入れ体制がしっかりしていなかったりとかさまざまな問題がございます。その辺を整備した上で、漁業体験はどうしても天候に左右されるところもございますので、食ですとか、丘を中心としたツールとのマッチング、あるいは誰が担っていくのかという体制づくりも含めて、今年度、パッケージとしての商品化を進めていく事業を実は進めておるところです。来年度以降のキャンペーンにも、一つの商品としてのせていく仕事を今しているところなんです。

委員からの御指摘もありました補助金の執行率が思ったようにいかないのもございますが、先ほど申し上げました海洋レジャーについては、地域の漁業者とのあつれきをいかに解消していくか、あるいは担い手が漁業者であっても、そういうあつれきが生じる場合があります。U・Iターン者が担う場合もそういうあつれきが生じる場合もございますので、その辺の漁業調整の問題、誰が担っていくかの問題、接客サービスについても、そもそも漁師の方が苦手な部分もございますので、そのあたりをどうしていくか。今までは、いわばおんちゃんらが釣りをやりよったら済んでいたわけですが、家族ごと呼んでくるためには、例えばトイレをきれいにせんといかんとか、いろいろハードの問題もございます。今後のことを考えますと、インバウンドを見据えて多言語化等にも対応していく必要があると思いますので、そういうところで、ぜひこの補助金を皆さんにお使いいただいて、で

きるだけ一つでも、ひとり立ちする地域が出て商品化に結びついていけばという思いで、来年度に向けて仕事を進めておるところです。

◎塚地委員 沿岸漁業が本当に厳しい状況の中で、本来の沿岸漁業をどう推進するかも当然ありますけれど、やっぱりこういう部分で漁村の核をつくっていくことは、ある意味、大事な両輪の一つに、これからなっていくかざるを得ないのかなという側面もあるので、ぜひ力を入れて担い手づくりに頑張ってくださいと思います。

◎久保委員 関連をしまして、答弁は要りませんので。これから漁業体験、来年度に向けてますます自然体験型ということで、私も塚地委員と同じように活発に取り組んでいくことが大事だと思います。そのときに、さっき課長もお話をされましたように、漁業体験だけではなくて、周辺のいろんな観光地、観光施設との連携と同時に、やっぱり1番お金が落ちるのが宿泊なんですね。漁業体験プラス少なくとも、漁家民泊の方なんかのパイを広げて行って、家族で泊まってもらってお金を落としてもらおう。これが1番の肝だと思いますんで、漁業体験プラス漁家民泊。周辺を周遊していくに値する旅行商品、観光商品をつくっていくことが大事だと思いますんで、ぜひ関係部局とも連携、やはり宿泊となったら、食品衛生課なんかとの連携も必要となってまいりますんで、そののところがぜひお願いします。

◎金岡委員 私のところは海がないのでよくわからなかったんですけども、大敷網をやっているところのお話を聞きますと、近年大分、魚種も変わったと。それからもう一つは、いわゆる資源が少なくなったというのは、これ随分変わったよということを言われました。その中で、ここに資源回復支援交付金というのがあって、アサリの資源回復をやっておると書かれておるんですが、そのほかの資源回復については何かやっておられるんですか。

◎西山水産政策課長 本事業につきましては、水産多面的機能発揮対策交付金というのを利用した事業として、主は海洋環境の復活ということで、海草藻場の復活ですとか、あるいは地域によっては造礁サンゴ、サンゴ礁の復活等について地域住民等の活動、保全活動を支援する事業です。その一部として遊漁の関係ございますので、アサリの事業については当課のほうを担当して、支出させていただいているものです。本事業について資源の回復はほかに取り組んでいるのはございませんけれども、当然、御指摘のとおり、水産資源いろいろ減少も言われておりますので、ほかの地域におきましても、例えば魚種ごとに、漁業者が話し合っているいろいろ操業の規制を行ったりとか、あるいは体長制限を行ったりとか漁期の制限を行ったりとかいう規制もあわせて各地で取り組まれておるところです。

◎金岡委員 なぜこういうことを申し上げるかという、もう資源が少なくなったら、必然的に衰退していくと思います。やっぱり資源をある一定回復していかなければ、もう右肩下がりでも漁業も衰退していくことになりますので、資源を何とか確保することに取り組まなければ、なかなか将来厳しいんじゃないかなという思いがありますので、そこをどう

取り組んでいくかを明確に出していくこともやっぱり大事なんじゃないでしょうか。

◎竹内副部長（総括） 1番身近な例として、クロマグロにつきましては、オールジャパンで資源を管理せいかんということ、現在非常に厳しい規制をかけています。マグロ自体だんだん資源回復の状況にございますが、そうした中で、どうやって漁業者に理解を得て規制をしていくのが、資源管理をしていく上では、一つの大きなポイントになっております。そうした部分で漁業者の理解をえながら資源の回復ができるような規制をやっていく。一方で、先ほどから出ていますように藻場の回復であるとか、あるいは栽培漁業であるとか、そういったこともセットにしながら、沿岸漁業あるいはマグロを含めた近海遠洋も含めて、資源がとれる方向で進んでいかないといけないというのが現状です。

◎金岡委員 マグロ等はよくわかります。沿岸漁業に関してですが、四万十川とかあるいは物部川とか仁淀川とかきれいな川があるわけですね。その川のあるところには必ず豊かな魚類が繁殖することになるわけなんです、それがどんどん減少していくことになる、いわゆる高知県の優位性もなくなるわけですね。そういうことをきちっと守っていかないと、優位性もなくなると漁業も衰退していくことになるんじゃないかと思うんです。ですから、やはり資源の確保をやって、資源を守っていくことをやらないと、なかなか厳しいんじゃないかと、その対策をきちんとやられたらどうですかということを申し上げておるわけです。

なかなか簡単にいく問題ではないですけれども、先日の新聞を見てみますと、ズワイガニが将来危ないぞということも書かれておりますしね。それをどうやって回復していくかということをやらないと、それぞれの漁業が衰退していくことになるので、よろしく願いします。

◎浜田（英）委員長 私のほうから、まず全国豊かな海づくり大会、今上天皇の有終の美を飾る最後の行幸啓ということで、盛会裏のうちに幕を閉じれたことは、ひとえに皆様方の御努力のおかげだと思っております。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。

それで、加領郷のことなんです。御案内のとおり、加領郷の琵琶ヶ谷川という川が漁港に注いでおりますけれども、その上流の斜面に50ヘクタールのメガソーラーが開発をされております。全部更地にしてしまっていて、そこへ張りつけておりますので、当然、雨が降るたびに、カフェオレよりもっと強い色の濁りが漁場、港の中へ押し寄せましてね。妙にことしはフノリもメノリも僕の手へ入らんと思った、やっぱりフノリもメノリもとれませんが、この間、漁師に聞いたら、イセエビの建屋も全くだめだそうです。そういう状況ですので、組合長もかなり心配をしておりますけれども、ぜひ状況も聞いていただいて、浜田からこんなことを聞いちゃうけれど、どうぞよ実際はと。何か支援の必要もあるんじゃないかなと。特に、ここの農業も漁業も全部、琵琶ヶ谷川の利水に頼っておりますので、

地域の産業自体がもうほとんど壊滅のような状況に今あるわけです。

それに対して、開発者に対して農業者はこのようなことで、農業のかん水のパイプも詰まって、いかにような状況やから何とかしてくれということがかかった費用はもらっているんですけども、領収書をもらえないような雑用もいっぱいあるんですよ。そんなことを含めて、漁業者も相当困っておる状況ですので、1度声を聞いていただきたいと思えます。

それと先般、中央公園で受田先生が、カツオ県民会議のプレゼンもあって大変楽しく聞かせいただいたんですけども、今カツオ県民会議がこのWCPFCに対して、どれだけの力になっているのか、どんな状況ですか。

◎宮本副部長 県民会議、昨年もWCPFCの総会へ参りまして、関係島嶼国等も含めて、情報交換や意見交換を行ったところですが。ただ、率直に申しまして、国際会議はなかなか厳しいことを、県民会議自体も非常に痛感したということです。本年もハワイで12月に総会がございまして、県民会議も参加するということですが、いきなり見直し等でなくて、やはりそういうところと意識の醸成、情報共有をしながら、友好関係を積み上げていく方向で取り組みを少しずつ重ねていきたい、というのが今の県民会議、受田会長代理の方向性だと認識しております。

御案内のとおり、一方では日本遺産の認定に向けても、認定に向けたエンジンになるということで県民会議も頑張っている状況です。

◎浜田（英）委員長 裾野を広げて、広がりを見せないかんですので、頑張ってくださいと思います。

実は私も釣りが大変好きでしてね。私、沖へ行ってもヨコを釣ったら全部リリースしますよ。おまえ何しゆうがなと。けんど、規制もいっぱいやき、もう放さないかんがやと私はちゃんとリリースしてきよります。

もう一つ。来年1月10日からミクロネシアへ、久保議員と私が知事と同行して友好親善を兼ねて行ってまいりますけれども、前回は行ったときにミクロネシアで1番おいしいごちそうがカツオのシンコでした。こりゃあ、こんなうまいシンコが食えたら、ほかのもの何にもうまくない。カツオのシンコが1番おいしかった。どうしてこんなにおいしいのがとれるんですかって聞いたら、後でわかりますって港へ行ったら19トン型のぼろ船がいっぱい並んでいるんですよ。荷さばき場にはもう山、小山に積んであるシンコ。やっぱりこんなところでこれだけシンコをとられたら、黒潮に乗って回ってくる数も少ないわなあと思うたとき、去年も飯倉公館でミクロネシアの方々もお出でたんで、僕はそのことを「知事、俺は言うぜ」と言ったら、知事は「こんなときやきそんなことは言わんとってくれ」という状況やったんです。今回、ミクロネシアへ訪問する中で、知事はWCPFC絡みで、カツオの赤ちゃんが誕生するその地域のエリアについて、この資源の枯渇のことはお話を

するようなことは全然聞いてないですか。

◎谷脇部長 まだ、知事がどういふことをお話するかは我々聞いていませんし、我々のほうにも、こういうことをしゃべりたいからこうだとかというのは、まだ来ておりません。

◎浜田（英）委員長 多分、友好親善が目的でそんなことは知事も言わんと思えますけれど、僕は話す機会があればちょっと言うてみようかなと思っています。向こうが気を悪くするかもわからんですけど、実際 19 トン型のマグロ漁船を運営しているのは中国人ばかりなんです。向こうはもう中国経済におんぶにだっこになっております。船員だけは地元の方が雇われている。だからミクロネシアに言ってもしょうがない、中国の方々に言わないかんのじゃないかなと思っています。日本の実態はこのような状況で、カツオが少なくなっていますよということも少し言ってみたいと思います。

それと最後にもう 1 点。内水面に関係があることですが、早明浦ダムでワカサギが釣れるのは知っていますか。御存じなら良かったです。今月 18 日にワカサギの釣り大会をやります。早明浦ダムでワカサギがこれだけ釣れるとは思わなかったもので、これを何とか冬場の閑散期のアウトドアアクティビティーに活用していこうと、金岡委員と一緒にいろいろ悩んでやっております。今度大川村は、いかだの上にビニールハウスでドーム状の上屋をつくって、そこで釣ったのをそのまま揚げて天ぷらにする、そんなことも計画をしております。それからフィッシング林の社長が、日本釣振興会に大川村へふ卵器を置いていただけるように要望もしていただいておりますので、また側面的にいろいろ応援をいただきたいと思っています。

◎西山水産政策課長 内水面、河川・湖沼につきましても、先ほど申し上げました遊漁振興において一つの重要なツールであると考えておりますので、引き続き、そういうニーズがございましたら、協力して取り組ませていただきたいと思っております。

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

〈漁業管理課〉

◎浜田（英）委員長 次に漁業管理課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 企業が定置網をやるようになった場合の漁業権の取り扱いは、どのように対応されるんですか。

◎池漁業管理課長 通常の漁業権の免許と同じように、漁場計画設定をつくりまして、そこに申請しに来た方が適正であれば、通常どおり漁業権を免許することになります。

◎池脇委員 漁業権の侵害が起きた場合、あるいはいろんな公共事業とか、沿岸でタンカー一等の衝突があって石油が流れるとか、そういう漁業権を侵害するような状況が発生したとき、その権利の補償は、その確定された定置網の部分だけの漁業権で権利が発生、対応

するようになるのでしょうか。普通であれば、漁業組合で漁業権の補償の問題が発生しますけれども、そういう場合はどういう権限が与えられておるんですか。

◎竹内副部長（総括） 大敷組合というか、大型定置網の場合は、定置漁業権になりますので、経営者免許ということで、その経営される例えば企業であっても構いませんし、漁協であっても構いませんけれども、そこに免許にされます。

一方で、大型定置網を敷設する海域はほとんど全面的に、共同漁業権が免許されておりますので、基本的に定置漁業権については、経営者の方に対する損害賠償、それからその以前、全体としての共同漁業権については、これ漁業協同組合に免許されておりますので、漁協との、いわゆる漁業補償交渉になっていくということです。

◎池脇委員 二重構造ができるということですね。通常であれば、例えば内水面なんかでの、鮎を釣ったりする場合には、いわゆる利用の許可をもらってやることでやっているわけですね。だからそういうところには、別に漁業権なんてその人たちは発生していないんですけれども、この場合には、もう漁業権が発生をすると。単にそこを利用している、組合がそこを貸してあげますよっていう利用許可ではないということですね。

◎竹内副部長（総括） さようです。

◎浜田（英）委員 私から1点。シラスウナギを買い取る業者は、許可制になっていますよね。

◎池漁業管理課長 買い取る業者は、県のほうで許可しておりますのは許可名義人と言いまして、シラスウナギをとる人たちをまとめるところに許可をしております。高知県の場合、漁業協同組合なんかは許可名義人になって、その下に許可採捕人、すくう人がおります。シラスウナギを集める方は、その漁協なり、漁協職員なんかはシラスウナギを夜中に買いに行くのはちょっと無理がございますので、シラスウナギを買う人を選ぶことができるか、契約によって、シラスウナギを集める方を募っていると。シラスウナギを集める方については、県が許可しているわけではなくて、県のほうに報告が上がってくるようになっております。

◎浜田（英）委員長 買い集める方から、あの男はしょっちゅう取りに行きゆうのに全然、俺のところへ来んと。こういう情報が入ってくるわけですよ。恐らくほかの闇業者へ流れていることは明らかだと思えます。それについてもこないだ室戸署に、このことについて、ちょっと取り締まらないかんじゃないかということも言ったのですが、なかなか警察も手が出せないようなところはあるんで、もう少し警察と連携して、いい加減少ないシラスウナギ、これがやっぱりどういうルートで闇へ流れているのか、きちっと締めつけるところは締めつけないかんと思えますけれども、ぜひ部内でも協議をいただきたいと思えます。

以上で、質疑を終わります。

〈漁業振興課〉

◎浜田（英）委員長 次に、漁業振興課について行います。

（執行部の説明）

◎浜田（英）委員長 質疑を行います。

◎浜田（豪）委員 漁業生産基盤維持向上事業費補助金のこの燃油タンクの撤去及び地下タンク、現在の進捗状況と課題を教えてください。

◎岩崎漁業振興課長 トータルでいきますと34基のタンクを撤去する予定でして、現時点では、本年度までに25基のタンクの撤去が完了する予定となっております。来年度は、これから予算要求をしていく予定ですが、3基の撤去をする予定でございまして、差し引き6基が残ることになりますので、次年度、再来年以降に最終的に撤去を完了したいと思っております。

課題ですが、中には補助金で整備をしたタンクがございまして、補助金が残っておるところもございまして。新たな地下タンクの整備ができればいいんですが、それができない場合には、タンクローリーを石油販売会社にお問い合わせということですが、販売会社が近隣にないところもございまして、そういったところは、地元で我々お話に行くわけですが、進捗が少しおくれるのが実態です。

◎浜田（豪）委員 その中で、このコンボルトタンクについてはどのような利便性がありますか。

◎岩崎漁業振興課長 コンボルトタンクは津波が来たときに、非常に頑強で流出しない。地下タンクは当然、地下にあるから大丈夫ということですが、使用勝手につきましては、現時点では、過去のタンクと比べて、使い勝手が悪いとか、そういったお話は聞いておりませんので、これまでどおりの使用状況ではないかと考えております。

◎浜田（豪）委員 農業でも同じような質問をさせてもらったんですけど、本当に大切なことであると同時に、なかなか進みづらい中で、お聞きすると進んでるように思いますので、34基の撤去に向けて努力していただきたいと思っております。

◎池脇委員 土佐海洋丸の調査項目とその調査結果について。

◎岩崎漁業振興課長 土佐海洋丸の調査項目としては、定期的に、定線調査と申しまして、水温であるとか、塩分であるとか、流向なんかも含めまして調査をしております。その結果は、毎年蓄積をしておりますけれども、現時点では、過去と比べて非常に水温等が高くなっておるとか、そういった状況ではございません。これは、データの蓄積を過去のデータも含めてしていきまして、全体的な資源管理の判断する基礎的な資料にも活用していきたいと思っております。

◎池脇委員 土佐湾沖のプランクトンの異常発生 の究明について、国の機関が調査をしておったんですけど、その機関が撤退をしたので、国のほうでは、それが沿岸漁業の資

源に非常に重要な関係性があるだろうと。その因果関係、なぜプランクトンがある時期に異常発生をするのかということについての地道な調査をされていたんですけども、結論はなかなか出てきていない。その途中で撤退されたんで、研究について調査の継続は県で、一定そのときには引き継ぐというお話も聞いておるんですけども、その点の調査について継続はされておるんですか。それとも移管した広島でしたか、そっちに任せているのか。任せているならばその情報は取られておるのか、その点について。

◎岩崎漁業振興課長 プランクトンの異常、赤潮の発生ということでいきますと、我々としましては、新たな機器の整備も行っております。リアルタイムPCRという機械を入れておりまして、事前に赤潮プランクトンの遺伝子を察知して予報をする、そういう取り組みも現在しております。

今、委員おっしゃられた撤退したというのは、南西海区水産研究所の高知庁舎のお話だと思いますけれども、そちらは、引き続き広島のほうで研究をしております。当然その研究、会議の場には我々も参加をしまして、情報共有をする中で取り組みをしていきたいと考えております。引き続き、今申しましたように、全く切り離された状態ではございませんので、一体的に情報共有する中で、今後も対応していきたいと考えております。

◎宮本副部長 補足させていただきます。プランクトンの異常発生等についてということであれば、赤潮調査等だと思いますけれど、そちらのほうは、水産試験場が引き続き、養殖業の被害軽減対策という一環で、いろんな取り組みをしているところです。前段の調査船の調査ですが、そういった海洋情報とあわせて、実は生物情報も調査しておりまして、いわゆるプランクトンネット卵稚仔調査、これも同じく土佐湾全体でやっております。こういった情報は、各都道府県がやっておりますんで、全て中央の水産研究所が情報集約して、今、イワシ、アジ、サバ等で国がTAC、総量規制の数量で、資源は今、上向いてるからTACの枠を広げるとか、資源は下降気味だからTACを厳しくするとか、そういった判断材料に使われております。そういう意味では、国全体で資源管理、先ほど回復という話もございましたけれども、国内の主要、イワシ、アジ、サバ類についてはそういう形で各都道府県が分担して、調査船等で調査したデータを国が活用して、総量規制等の資源管理にデータは利用しておる状況です。

◎池脇委員 異常気象が続いて温暖化も進んできているんで、そういう状況の中で潮の流れも変わってきているし、だから土佐湾のいわゆる沿岸に生息する魚類のすみかも移動しているし、回遊魚にしたって今までの道に来ていない。そういう中で、なぜ土佐湾のあそこにそうした異常現象が起きるのかってことの影響性は、この気候の変化に対して、一つの変化の状況を予測していく重要な観察ポイントではないかなと思います。だから、ここは注意しながら、情報をしっかり取っていただいて、その変化については分析もしていただき、また我々にも報告をしていただければ大変ありがたいと思いましたので、お聞きし

ました。今の状況の中では、従来どおり余り変化が起こっていないという認識でよろしいんですか。

◎宮本副部長 海洋調査、実は水温調査なんか見ますと、やはり年々月ごとによって変動はあります。ただ傾向として、特に今、地球規模で動いているようなデータが出ている状況にはないと考えております。

それから、もう一つ資源調査でいいますと、例えば、昭和50年代なんかには土佐湾がマイワシの主産卵場になった時には、卵稚仔調査、プランクトンネットなんかにはもう大量のマイワシの卵とか稚魚が取れたことがございます。こういう状況を今後、マイワシ資源、今、回復傾向と言われておりますので、調査継続することによって、土佐湾発のマイワシ資源の増加傾向というのが、調査の結果で出てくる可能性はございます。そういったものにつきましては逐一、国の調査、研究機関等も情報共有しながら、情報提供していく方向になるかと思っております。

◎土居委員 漁業なんか特にそうですけれど、人材を確保していくことが大変大きな課題になっております。県のほうも、いろいろと人材確保に向けた取り組みをやっているんですけど、漁業担い手活動促進事業費の中でパンフレットを作成して、勧誘活動しているんですが、このパンフレットはどこへ配っておられるのかお聞きします。

◎岩崎漁業振興課長 パンフレットにつきましては、東京、大阪とか、漁業就業フェアという場面がございます。あと、県内ではセミナーの開催もしております、大体年3回ほど開催しておりますが、その際にお配りをさせていただいております。いわゆるライフプランの提案という形で、研修生として来られる方だけではなくて、家族で来ていただいて定住、移住もしていただけるような、そういう内容のパンフレットになっております。

◎土居委員 先ほど課長に言われたように、移住促進策と深く連動した人材育成・確保というのが非常に大事になってくると思うんですけど、その中でも高知を選んでもらうというところの差別化に、どう力を入れていくかが大事だと思います。今の研修等の実績で、地元の後継者、Uターン・Iターンとあるんですけど、今割合はどんなことになっているんですか。

◎岩崎漁業振興課長 ちょっと今手元に細かいデータがございませんが、基本的にはUターン者が比率的には多くなっておりまして、その次に、Iターンという順と記憶をしております。

◎土居委員 勧誘するに当たっては、当然それぞれ戦略は異なってくると思いますので、それぞれIターンもUターンもいらっしゃるのであれば、一定の成果も上がっているんじゃないかと思っております。

最後に。一連の勧誘から体験、長期研修、そして漁業としての自営ということになってくると思うんですけど、その辺の定着に向けた実績というのは、県としては自信を持た

れているのでしょうか。

◎岩崎漁業振興課長 先ほど御説明の中でも申し上げましたが、これまでに 80 数名の方が研修を受けられました。そのうち、60 名の方が実際漁業に就業されて、中にはちょっと地域に溶け込めなくて、リタイアされた方もおいでますが、基本的には地域の皆様方の温かい目、指導者の方も含めてですけれども、そういう中で研修を進めておりますので、今までのやり方でそこそこの成果は上がっておると考えています。

◎土居委員 それはもう県内定着ということですね。

◎岩崎漁業振興課長 そのとおりです。

◎明神委員 この浮魚礁の漁獲成果についての現状を教えてください。

◎岩崎漁業振興課長 黒潮牧場の成果ですけれども、水産試験場、それと漁業者の方からの提供情報も含めまして平均をしますと、1 基当たり大体 4,000 万円から 5,000 万円の効果が出ている。これを連綿と調査しておりますけれども、大体傾向としましては、そのような形になっております。

◎明神委員 今現在、何基ありますか。

◎岩崎漁業振興課長 現時点では 15 基ございます。

◎上田（周）副委員長 カワウの駆除、平成 29 年度 883 羽と課長から報告ありましたが、昨今の現状はどうか。何年か前に滋賀県の琵琶湖ですかね、結構全国的なことでしたが繁殖して、イタチごっこというか、そういう現状の中で今のカワウの、例えば仁淀川とか物部川とか、そういう河川ごとに、現状も違っていると思いますがそのあたりの説明を。

◎岩崎漁業振興課長 委員おっしゃられましたように、各河川によりまして状況が違っておりますが、やはりねぐらを変えながら、例えば、仁淀川でおったカワウのコロニーが別の河川へ行ったりとか、いろいろ移動しておる実態がございます。これに関しましては、中国・四国でカワウの連絡協議会という会議がございますので、そういった会議の中でも、単に高知県だけにとどまりませんので、もうちょっと大きな視点でもって情報共有する中で、現在対応をしている状況です。

◎上田（周）副委員長 それとあわせて、ブラックバスを初めとする外来魚の駆除ですが、特に私の場合、仁淀川がそばにありまして、現実問題、鮎漁を楽しむ釣り人が本当に困っているお話を直接聞くんですよ。対策としてはもう、6 万 1,000 匹余り駆除していますが、やっぱり水際作戦で放流しないとか、ソフト面も強力に進めていかないと、なかなかこういった問題はずっと引きずっていくんじゃないかと思いますが、そのあたり現状の対策を。

◎岩崎漁業振興課長 具体的にどういう形でやっていくかは、関係者等とこれから協議していく必要があると思います。例えば、リリースしないということで行きますと、有効利用、加工なんかも含めまして、試作品づくりであるとかそういった対策を講じる必要等があると思いますので、今後、関係者の皆様方と、どういった形で対応していくかは検討し

ていきます。

◎宮本副部長 先ほど研修生のU・Iターンのお話ございましたけれども、平成28年度から長期研修生がトータルで15名です。15名のうち、Iターンが8名、Uターンが4名、地元後継が3名という内訳です。

◎浜田（英）委員長 今、池脇委員からも異常気象というお話が出ましたけれども、時間雨量100ミリっていうのが、日本どこでも当たり前のように降るようになってまいりました。流木が港の中へ流れてくることが気になっておって、この7月の豪雨でも、安芸漁港を初め、随分多くの流木が港の中に滞留しておりました。滞留するということは、船のスクリューへ流木を絡んだらペラを痛めますので、出漁できない状況にあります。これについては緊急を要するというので、実際、漁師がウエットスーツを着てみんな手で回収している状況ですので、改修費用とかも、県単でやるにもぱっとやれないもんでしょうか。

◎岩崎漁業振興課長 県単の事業につきましては、先ほど決算の中でも御説明させていただきました事業がございまして、安芸市、それと須崎市に支援をしており、補助率は2分の1ですけれども、現時点では、この県単の事業で対応しております。それと国の事業もありまして、これは土木部の所管ですけれども、その事業を活用する中で、現時点では対応しておる状況です。

◎浜田（英）委員長 国のほうへも要望をしたという話も聞いておりますが、そこで一つ提案があるんですけども、私、県警にエアボートを提案させていただきました。県警は1,200万円ぐらいで、後ろに扇風機がついた、水面を滑走していくエアボートですよ。あれを県警に入れてもらいましたけれども、実は当初はスクーパーと言いましてね、船首にネットがついてました。油圧で人をすくい上げてバーッと上げてこう、船内へ引きずり込む、その装置がついておったから、それもぜひつけないかと言ったんですけども、県警は防災、救助が役目じゃないですので、それをつけんかったわけですよ。このスクーパーがついたエアボートを1台、県の防災の危機管理・防災課でもいいですし、この課でもいいです。こういうことがしょっちゅうあるんだったら、あれはトラックへ載せてどこでも移動できますし、高知港にも一つごみの回収船がありますが、舟足が遅い。エアボートだったら60キロぐらいでシューッと滑走しながら、次から次へ浮遊物を回収できますので、これ1,200万円、1,500万円の世界だったらひとつ導入したらどうですか、漁師は随分助かると思いますよ。これは一つ検討いただきたいということをお願いします。

◎谷脇部長 検討させてください。

◎浜田（英）委員長 しょっちゅうこんなことがあるわけですから、安芸へ行ったら、今度は手結へ行くぜよ、この次はどこへ行くぜよ、どんどんどんどん回収していったらあつという間に回収できます。ぜひやってください。

以上で、質疑を終わります。

ここで、昼食のため、一旦休憩をいたします。再開目途は午後1時とします。

(昼食等のため休憩 12時00分～12時58分)

◎浜田(英)委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈水産流通課〉

次に、水産流通課について、お願いします。

(執行部の説明)

◎浜田(英)委員長 それでは質疑を行います。

◎浜田(豪)委員 水産物食育推進事業委託料のところでお聞きしたいんですけど、私初めてお聞きしたんですが、学校等でどの程度の実績を挙げているんでしょうか。

◎濱田水産流通課長 平成29年度につきましては、14校で16回、延べ576名の児童生徒と130名の保護者の方に御参加いただきまして、県内の水産物についての学習の機会を設けております。

◎浜田(豪)委員 例えば、学校から直接でもいいですし、教育委員会からでもいいですが、その成果というか、どのような学校サイドの受け取りがあったと、やりとりされているのでしょうか。

◎濱田水産流通課長 この取り組みの際には、地域の鮮魚店を巻き込んだ取り組みをしております。そうしたことから、地域の魚屋と特に保護者の皆さんとの顔つなぎができるということ。そして、子供たちが家に帰って、お母さんとまたこの料理をつくりたいというアンケート結果などをいただいているところです。

◎浜田(豪)委員 なかなか魚に触れる機会が少なく、最近、魚屋自体が地域になくなってきていると思うので、非常にいいことだと思います。今年度、そして今後もこれを推進していかれる意気込みを教えてください。

◎濱田水産流通課長 私どもは引き続き、保護者、あるいは鮮魚店との連携した取り組みを生かし、できるだけ買い物をしやすい小学校区での取り組みができる支援をしてまいりたいと思っております。

◎浜田(豪)委員 それともう1点。この水産加工業高度化事業費補助金のHACCP認証の件なんですけれど、例えば、加工業が工場をHACCP対応にするための予算を補助してくれるのか、HACCPへどういふかわかり方をするのか教えてください。

◎濱田水産流通課長 例えば施設改善とか、修繕が必要な場合のそういった修繕経費を支援するものではなく、その加工施設が対米HACCPを取得するために、どういった取り組みが必要かをアドバイスしてくれる専門家をお呼びする、その経費の一部を支援するものとなっております。

◎**浜田（豪）委員** これから2020年6月に向けて、私が知る限りは、まだまだできていないと思うので、しかもそれ自体の認識もなかなか迷っておられるという話も聞きます。ぜひこういう機会をさらに広めていって、とにかく時間が限られている中で、引き続き努力していただきたいと思います。

◎**金岡委員** インターネットホームページ修正等委託料なのですが、当初で265万6,000円組んでおって、2月の減額補正で98万4,000円になっておりますが、この内容はこれで十分なものができたと考えていらっしゃるのでしょうか。

◎**濱田水産流通課長** 私どもの設計書をもとに入札を行いました結果、事業者がこの金額でできるということでこの金額に落ちついているというところなんですけれども。でき上がった成果品を見てみますと、例えば、県外の高知家の魚応援の店ですが、従前は東京都全部で何百店舗のものが、地域が全くわからない、世田谷区があれば次は港区があるという記載だったんですけれども、地域ごとにわかりやすい表記になっておりますし、整理がされて取り組みが進んでいるものと考えております。

◎**金岡委員** もう1点。この首都圏販売拠点設置事業補助金ですか、築地場外と言われましたけれど、現在は豊洲に移ったということですか。

◎**濱田水産流通課長** さかな屋高知家自体は、現在も築地場外市場で運営をしております。築地場外につきましては、本場があった豊洲に移った後も引き続き営業しておりますので、そうしたことから、まだこの先も運営をしていただくということで、出店事業者のほうからお話はお聞きしております。

◎**久保委員** 高知家の魚応援の店についてお聞きしたいんですけれども、先ほど御説明の中で884店舗まで広がっているということで、私が知っているころから言うと400、500店舗位でしたんで、ほんとにすばらしいなと思います。もともとは関西を中心に始まったとお聞きしていますがけれども、関西、関東あとそれ以外のところの分布はどんな感じなんですか。

◎**濱田水産流通課長** 現在884店舗のうち、関東が464店舗ということで過半数を占めております。そして関西地域が371、その他が35、海外14で、東京オリンピックなどで、東京に非常に観光客の方もふえることも想定をしております、現在関東を中心に、店舗数の増大について取り組みを進めております。

◎**久保委員** これからが1番聞きたいところなんですけれども、高知家の魚応援の店は、要は何をもって高知家の魚というのか。例えば普通なら高知県で朝どれの魚なんかを持って行って、関西なり関東でお店なんかで売っていただく。もちろん高知家の魚応援、高知県の魚ですよね。例えば東京だとか、なかなか、高知県でとったものを送るとしたら、これまた流通にお金がかかるじゃないですか。となれば多分、先ほどのお話だったら関東とか東京湾周辺で、例えばですけれども、高知県の漁船がとったものを、高知県の魚と定義

しているのか。高知県の魚という定義をお聞きしたいと思います。

◎濱田水産流通課長 高知県の魚と申しますと、端的には高知県で水揚げされた魚ととらまえて、私どもは表記はしております。

◎久保委員 高知県でとったもの、それを流通して扱っているお店を高知家の魚応援の店と言っているのですか。

◎濱田水産流通課長 高知家の魚応援の店の定義自体は、高知県を応援をしたい。そして高知県の魚の取引をしたい、取引をしている。この店舗につきまして登録をさせていただいております。実際に登録されていても高知県の魚を、先ほど申し上げました、高知県で水揚げされた魚を使っていない店舗も約半数ほどはあるのが実態ですので、今現在は、応援をするだけではなくて、実際に取引意欲のある店舗様を中心に、登録を進めているというところになっています。

◎宮本副部長 実際のところを言いますと、実は応援の店と、県内各産地に魚の商人がいっぱいいます。その商人と直接取引をしていただくのが基本的な考え方です。

◎久保委員 好ましいわね。

◎宮本副部長 それで大半が、今そういう形で実際に高知の魚を使ってやっている方が、県内のそういう商人とじか取引、宅配便を使って魚を調達という店が多うございます。

◎久保委員 そこのところ、なかなか高知県の港で水揚げしたものを扱っているお店を高知家の魚応援の店というのであれば、なかなか輸送とか、費用もかかるんで難しいんじゃないかなって思っているんですよ。

課長がさっき途中で言ったように、高知県で水揚げした魚でなくても、高知県のことを応援したいということでやられているお店も高知家の魚応援の店って言うのであれば、それもあり得るだろうなど。しかし、最終的というか、今後の方向性として、高知県で実際水揚げされた高知県に関係のある魚を扱いたい、そういうお気持ちを持っておれば、私はそれでもいいんじゃないかなとは思っていて、そこをお聞きしたんですけど、そういう魚もあるという理解。ただ、さっき副部長言われたように、大半は高知県で水揚げされた魚を扱っているお店が、高知家の魚応援の店だと理解をしてよろしいですかね。

◎宮本副部長 ちょっと古いデータですが、大体高知県産の魚を取り扱っていただいている店舗が確か40%台ぐらい。それと、産地から直で取引せずに、東京やったら東京の市場で、高知県産の魚をわざわざ選択して扱っていただいている店もございます。

もともと「高知家の魚応援の店」という看板自体が、都内の飲食店にあるだけでも高知県のPRにはつながるという発想もあって、当初は応援をしていただける店も含めて募集をいたしまして今800店舗になっておると。

ただ、できるだけ我々としては、八百数十店舗のうち、より多くの店舗に、高知県産の魚を取り扱っていただきたいとは考えております。

◎**浜田（英）委員長** 工業振興課で私、質問したことですけれども、銀座、赤坂かいわいで開さば、開あじ、刺身の姿づくりを食べたら5,000、6,000円は下らんのですよね。それと比べたらこの土佐清水ワールド、上野の店にしても新橋にしても、5,000円、6,000円で高知の魚てんこ盛りですわ。これはすごいなど。何とか輸送コストを落とす、新鮮さを保つ意味でファインバブル装置も導入していますし、これからカツオ船へもスラリーアイス等の導入も、県も進めているみたいです。この補助は大体どのくらい、スラリーアイスやったら1隻につきどのくらい補助するとか、これはここが担当ですか。

◎**宮本副部長** スラリーアイスとかファインバブル等での直接支援というのはこの応援の店との関係でいいますと、今のところ直接ございません。ただ応援の店、産地直送のメリットは確かに高くなるんですけれども、やはり、市場経由よりは、リードタイムが短くなるので、鮮度のいい魚を提供できる。

それから、市場流通にはなかなかそぐわない珍しい魚、やっぱりどうしても量がまとまらないので、産地でしか食べられないような魚も、東京とか関東のお店へ提供できるメリットがございます。だからそういう部分、メリットを感じていただける店がいろいろそういう形で取引をしていただけるのではないかと考えております。

鮮度保持につきましては、そういう優位性をより発揮するために、先ほど濱田課長からも説明しましたけれども、個別産地に入って、神経じめとか、活じめという処理そのものも産地で直接指導はさせていただいているところです。

以上で、質疑を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎**浜田（英）委員長** 次に、漁港漁場課について行います。

（執行部の説明）

◎**浜田（英）委員長** 質疑を行います。

◎**塚地委員** クラスター形成をやっていくことが、結構一つの目玉として行われていると思うんです。一つには、クラスター形成はさっき手前の水産流通課が主にやられている事業で、それと関連するんじゃないかなと私は思うけれど、その遊漁の関係は水産政策課のほうに移って、ホームページの、漁村における滞在体験型観光の情報発信はこちらの課になって。何かそこらあたりは結構関連性が深いものがあって、クラスター形成にとってもこのネット発信というのはすごい重要なものなので、クラスター形成を推進するところの核になるところに、こういう事業は持って行って一元化したほうがわかりやすいんじゃないだろうかと感じていて、それぞれ課で別々になっているものを、クラスター形成に焦点を当てて、まとめられたほうがいいんじゃないかって説明を伺いながら感じたんですが、どんなもんですか。

◎**竹内副部長（総括）** クラスターとはちょっと違いますけれども、いわゆる遊漁の関係

につきましては、この平成 29 年度におきまして、漁港のほうのホームページは終了いたしまして、水産政策課のほうに一元化をさせていただきます。

◎塚地委員 それは、事業としてはなくなっているということなんですね。こういう発信のことは別のところに予算を移されたということですか、そういう発信自体もやめたということですか。

◎竹内副部長（総括） もともと遊漁関係は、漁業振興課とか漁港漁場課とかいろいろばらばらになっておりましたので、現在集約しまして、本年度から水産政策課で一元的にやっております。

◎浜田（英）委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、水産振興部を終わります。